

令和元年度 第10回全体庁議（11月11日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(9) 第三期アイヌ施策推進計画について [保健福祉部]
----	-------	--------------	------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

第三期アイヌ施策推進計画を策定するにあたり、健康生活支援審議会の意見等を踏まえ、原案を取りまとめたため、11月19日の厚生委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

計画原案の概要は下記のとおり。

第1章 計画の基本的事項

○計画策定の背景

今年5月に「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)」が施行、アイヌの人々が先住民族であることが明記され、総合的かつ継続的にアイヌの人々の誇りが尊重される社会の実現を目指すものとされている。

○計画策定の目的

アイヌ施策は民族理解や文化、教育、福祉など、幅広い分野にまたがるため、目標や基本方向を一体的に示し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けた取り組みを総合的・効果的に推進することを目的として策定する。

○計画の期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度までの5年間

第2章 第二期計画の4つの基本方向における取組状況

これまでも様々取り組みを進めているが、理解が十分に浸透しているとは言えないことから、今後においても取り組みを継続していくことが重要として、取り組み状況を総括した。

第3章 計画の目標と基本方向、施策の体系

計画の目標と3つの基本方向、主な施策の項目を記載した。

第4章 施策の推進

基本方向毎に現状と課題、施策の目標、主な施策の内容を記載した。

第5章 計画の推進

■ 今後のスケジュール

11月 厚生委員会へ原案を報告

11月～12月 パブリックコメント

2月 厚生委員会へ計画案を報告

3月 成案

■ 審議結果

・ 同内容で、11月19日厚生委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・ 特になし